慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	J・ヴィダランク 第一帝政の末期におけるノルマンディの農業
Sub Title	
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.5 (1961. 5) ,p.432(86)-
JaLC DOI	10.14991/001.19610501-0086
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610501-0086

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

新刊紹介

J・ヴィダランク『第一帝政の末期におけるノルマンディの農業』

第一帝政期には対外戦争が続いた。徴発が繰返され、経済は疲弊した。革命で農民が獲得した利益は無残にも蹂躙されてしまったのである。混乱した経済の状態が続き、第一帝政はそれが原因で崩壊してしまった。経済によって政治はどれほど影響されることか。この論文でヴィダランク氏はそのことを教えようとしたのであった。経済に対する不手際から帝政は評判を落し、急速に没落することになったのである。

ノルマンディの諸地方は戦争による損害を大して受けなかった。しかしそれでも経済の順調な発達は妨害された。否それどころではない。発展のあらゆる可能性を奪われてしまった。ノルマンディ地方もまた非常な混乱に陥っていたのである。その実態はどうか。ヴィダランク氏はこの論文で直接にはそのことに関説している。

農業では休作地が重要な意味を持つような体制が固執された。この段階で穀物を自給しようと思えば、肥料の欠乏による土質改良の困難から作付規模を拡大する以外にない。かくて休作地を積極的に利用しようという方向は阻止されてしまったわけである。じゃが芋の栽培は一時の流行に終った。甜菜の収穫また然り。後退の一途を辿った。休作地での飼料の栽培は中止された。旧態依然たる穀物生産への傾斜が続いたのである。

牧畜はどうか。牛については何の変化も起らなかった。牧羊業はどうか。この時期にメリノ種が移入された。戦時にもかかわらず牧羊では顕著な前進がみられた。ただし馬の受けた損害は大であった。無理な徴発の結果である。農耕に必要な馬すら完全な不足を告げた。従って十分な耕作は不可能である。他から購入して徴発に応ずる者もあり、不平は高まった。

以上が骨子である。ヴィダランク氏によれば、そうした現実に対する不満は帝政の基礎をゆさぶるほどのものであった。

〔追記〕この論文は先年度の仏書講読の時間に読んだ論文の一つである。何かと多端で、十分な時間を割振ることができなかった。従って満足な理解が得られなかったかと思う。補足になれば幸いである。

J. Vidalenc. L'agriculture dans les départements normands à la fin du Premier Empire. Ann. Normandie, VII, 1957, 1 ; p. 179 à 201.

—渡辺　國廣—

＊　＊　＊

宇尾野　久著『西洋中世初期社会経済史研究』

本書は「ヨーロッパ中世社会経済史論攷」に続く著者の多年の研鑽の成果である。本書はドイツにおけるゲルマン社会から封建社会への移行の過程を国家を中心とする全社会構造的展開として把握することを目的としている。そしてこのために古代ゲルマン社会を「自由で平等なロマンチックな社会」或は「世帯共同体の原理」の貫ぬく社会としてとらえることを否定すると共に、「家父長的な Hausherrschaft を史的頂点（ピーク）とする古典的世界」の展開という封建社会成立過程の把握の仕方に対しても、家父長的支配体制の外に既に国家的関係が存在し、封建化の過程においてはこの国家の特別の役割を重視しなくてはならないとするのである。このような問題意識から著者は特に日本古代史の研究者故清水三男氏の大化の改新に関する研究を紹介し、清水氏が西洋社会経済史における古典理論への批判的問題意識から日本の大化改新を分析し、それが古代奴隷社会から封建社会への過渡期における国家による封建社会の方向への構造改革であった点を把握したことの再評価を提唱しつつ、フランク王国の構造的分析を展開する。

そしてフランク社会では古典的な Hausherrschaft が新しい社会構成体に展開していく過程で軍事に媒介されつつ公的関係と私的関係の区別と公的権力の王権への移行がおこなわれたのであり、そこにおいては国家化と共に封建化の傾向が深化していったことにおいて国家化と封建化が対立するビザンツ社会との決定的差異がある。さらに国家は教会の防衛者としてあらわれ、ゲルマンの帝制はローマ的というよりキリスト教的な性格を帯びた。そしてこのような国家化と対応して進む封建化の過程を分析するためには、私領主や伯、聖俗両界の領主のワザルと共に王の自由人に注目すべきであり、この自由人からコロヌスがうまれ、これが Zinslehen の保有者として、Beneficium の保持者と Precaria の受領者と共に封建化の基礎の一つであったといいえよう。

さて以上のような前提の上で第一編ではフランク社会の政治的等族の形成の分析が行われる。その第一部ではフランク王国の国家機関が分析対象とされ、第一章では上級王国官職である伯職制の形成、第二章では下級王国役人のミニステリアレスが取り扱われる。

本書の特徴は第二部の王領民の個所にあらわれているといえよう。

さてメロヴィング及びカロリング時代のフランク王国の官職として一方に伯、他方に一部は王の自由民から転化したと思われるミニステリアレスという政治等族が形成されてきた訳であるが、これと並んで王権にもとづく王の自由人が形成される。第三章ではまずカロリング時代の王の自由人 liberi homines がどのような歴史的系譜をもつかについて分析し、これがメロヴィング時代の等族としてのレウデス（王の従士）から発生した新しい等族であることを明らかにし、第四章においてケンテナやケンテナの長としてのケンテナリウスを構成するこの王の自由人が、王の商人との対比において裁判集団としての機能をもつことを、豊富な学説紹介と共に明らかにしている。

さらに第五章においてはこのようにして成立してきた王の自由人がカロリング時代を経るうちにどのような変化を蒙るかが分析される。即ち一方で王の自由人の一部上級者が軍事及び官吏の機能を果すワサルス、ミニステリアレスに転化すると同時に、他方で王への軍事奉仕は義務とされるものの、次第にその必要性が失われて行く他の部分は国王又は聖界、俗界の君主の賃子貢納人に転化するのである。

かくして所謂古典学説がゲフォルグシャフト—アントゥルスチオーネス→ワザルというドイツの封建知行ピラミッドの歴史像に対し、著者はドイツ学界における新研究が封建知行ピラミッドのもう一方の側面として王の